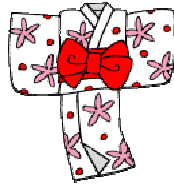


まなびや



第92号 平成27年8月31日
 発行：株式会社 測 量 舎
 〒130-0021
 東京都墨田区緑1-24-5 4F
 TEL：03（3846）1437
 FAX：03（3846）1416
 E-mail：tokyo@sokuryousha.jp
 URL：http://www.sokuryousha.co.jp

この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<今月のことば>

感謝と反省の念が無ければ
 人は成長しない



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第140話 3Gと3S

婚活を仕事にしている方にお会いしました。
 私は結婚していますので、お世話になることは、
 たぶん無いと思うのですが、勉強のために質
 問をしてみました。

「どんな方が来られるのですか?」「結婚し
 たい方です」当たり前ですよね…(^_^;)「どうし
 て結婚できないのですか?」「知り合うきっか
 けが無いんです」「きっかけを作ってあげるのが
 私の仕事です」「でもきっかけを作ってあげ
 ても、結婚まではなかなか難しいんです」「モテ
 ない方には、ある共通点があるんです」

彼の話のを要約すると、男性は3G、女性は3S
 が問題なんだそうです。これが無い、足りない
 と、男も女もモテないのだそうです。男性の
 3Gとは、ジェントルマン、ギャップ、強引だ
 そうです。女性の3Sは、スマイル、先端、隙
 だそうです。

男性の3G、ジェントルマンは紳士的な所作
 で、ギャップは意外性のことです。最近の男性
 に最も足りないのは、強引だそうで、草食系男
 子などと言われるのも、これが無いからだそう
 です。女性の3S、スマイルは、優しさや温かさ
 で、相手の人を笑顔にすることで、先端とは、
 髪先や爪先のことで気配りのことです。隙が最
 も大切で、隙のない完璧な女性(鉄の女)には、
 男は近寄らないそうです。草食系男子ですから。
 何となく分かる気がします。

平成27年8月

*バックナンバーは弊社ホームページ
 「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～ 8月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん
 入金トップ 佐藤さん
 社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 佐藤さん
 ポイント賞 佐藤さん
 社長より報奨金が贈られます。



<早朝勉強会> (自由参加)

4日, 11日, 18日, 25日の午前7:45～
 8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマ
 は「測量作業手順の解説」でした。



<第20次富士山測り隊> (自由参加)

第20次富士山測量観測は、
 9月26日(土)～27日(日)に
 行う予定です。

今年初の富士山観測は6月に
 予定されていましたが、天候不良で中止となっ
 たため、今回は今年初となります。



<富士山測り隊 YouTube 掲載>

富士山測り隊の活躍ぶりを YouTube に公開し
 ています。現在、第19次までの映像が
 見られますので、お楽しみください。

<http://www.youtube.com/user/sokuryousha>

<コラム掲載のお知らせ>

高橋さんが三井不動産様のレッツプラザにて、
 コラムを連載しております。ぜひご覧ください。

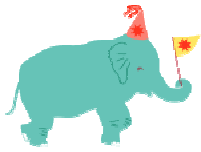
<http://www.mitsuifudosan.co.jp/lets/column/rensai/ensai06.html>

Let's Plaza





<今月の社員> 小山さん



8月の中旬の猛暑日に、上野動物園へ行って来ました。真夏の炎天下に動物園？と思った方も多いと思いますが、私が行ったのは、【真夏の夜の動物園】です。

いつもは、17時に閉園の動物園が、夏のお盆の時期1週間は、20時まで延長されます。昼間には見られない夜の動物たちの、知られざる姿の観察や、園内の豊かな自然の中での夕涼みなど、夜ならではの動物園が楽しめます。

「キリンの運動場に入ってみよう。」というイベントに参加しました。キリンが寝屋へ入った後の運動場に実際に入ってみることができます。

水飲み場が、キリンの頭の高さに合わせて高い位置にあるのを探したり、キリンの蹄が伸び過ぎないように敷いてある火山れきの上を歩いたり、普段は体験できないフェンスの中から見ると世界は、とても新鮮でワクワクします。

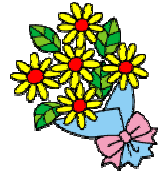
ハシビロコウという鳥がいるのをご存じでしょうか。くちばしが大きく、色はグレーで、見た目は少し怖い感じがします。この鳥は、1日中ほとんど動かず置物のようにジーンとしています。なぜか人気があり、動く姿を見にたくさんの方が集まります。昼間動かない鳥なので、夜は少しは動くのではと思いきや、「昼よりも動かない」そうです。諦めました。

まだまだ、たくさんの動物がいて、20時閉園までがあっという間に過ぎてしまいました。これから行楽には良い季節になります。久々に、かわいい動物たちに癒されに動物園に行かれてみては、いかがでしょう。

～・～・～ 9月の予定 ～・～・～

<9月のお誕生日>

- 1日 小川さん
- 14日 吉田さん
- 30日 飯沼さん



<社長と面接> (希望者のみ)

3日, 10日, 17日, 24日 (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)

7日, 14日, 28日 (毎週月曜日)
18:30～です。

<社長と飲み会> (自由参加)

26日(土) 18:30～
10月は17日(土) 18:30～です。



<早朝勉強会> (自由参加)

1日, 8日, 15日, 29日 (毎週火曜日)
午前7:45～8:30です。テーマは「測量作業手順の解説」です。

10月は6日, 13日, 20日, 27日 (毎週火曜日)の午前7:45～です。

<特別社内研修> (全員強制参加)

9月は特別社内研修はありません。
10月は特別社内研修はありません。

<不動産HPのお知らせ>

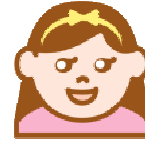
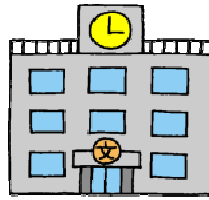
測量舎では不動産のホームページも運営しております。墨田区の土地・戸建の情報を載せておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.sokuryousha.co.jp>

<編集後記>

最近、「男性の”許す”と女性の”許す”は違う」という話を読んで、なるほどと思いました。男性の“許す”は、コップにたまっていた不満を空にすることで、女性の“許す”は、コップのふちを盛り上げて不満の容量を増やすことだ、と。夫婦喧嘩をしたとき、女性が過去の不満まで持ち出してくるのはこのせいなんですね。世の旦那さんたち、気をつけて！ (小川)





< 相続の学校 >

専任講師 : 高橋 一雄

第8話 古代の日本の相続 その3

前回までの内容について、質問がありましたので、今回はそれにお答えしたいと思います。

Q1：どうして母系制社会ができたのですか？

A1：古代の人々にとって、夫婦という関係はあったとしても、父と子という関係は存在しなかったのではないのでしょうか？その理由としては、当時の人々にとって妊娠は、男女の交接によるものではなく、女性の意思によって生じるものと考えられていたのです。つまり、子供が女性から産まれるということに、男性（父）は存在しないのです。

また、子供を産むことが出来る女性が、完成された人間で、産むことが出来ない男性は、未完成な人間と考えられていたのかもしれませんが。完成された人間の証が、妊娠・出産だったのではないのでしょうか？この妊娠・出産が出来ないというコンプレックスが、将来、男性に対する厳しい修行となって現れてくるのです。

母と子の繋がりや出産という事実もありますし、以上のような理由から、自然と母を中心とする社会が出来たものと考えられます。また当時は、今のように核家族ではなく、小集団で生活していますので、夫（父）が居ないとしても、女性や子供たちが生活に困るということにはなかったと考えられます。相互扶助が確立された母系制社会にあっては、夫（父）の存在というものは、無かったのではないのでしょうか？

母系制社会において、女性が財産を所有（相続）し、男性が管理・運用するというのは、自然に構築されていった制度だと考えます。

Q2：結婚をして夫がいる女性が、他の男性と関係を持つとは思えないのですが、産まれた子供は、夫の子供と考えていいのではないですか？

A2：当時の日本人は、性に対する考え方が今とは違って、とっておおらかだったと考えられます。この考え方は、かなり長い間、日本人にはあったようで、ある地方では、昭和30年頃まで夜這いという制度が残っていたそうです。これなどは、日本人の性に対する考え方の名残りだと考えられます。

当時は乱婚や雑婚、集団婚と言われるように、男女とも複数の相手と結婚関係があり、夫や妻の兄弟や姉妹も、兄弟の妻や姉妹の夫を共有していたのです。結婚している女性から子供が産まれたとしても、それは単に「子」であり、父と子の繋がりではなかったと考えられます。

今のように結婚したら、一人の人に一生添い遂げなければならないとか、他の人と関係したら、不倫だと考えるようになったのは最近のことです。このへんのことは、追々お話していきたいと思いますが、結婚や夫婦、家族、交接に関する考え方は、当時の日本人と、現代の私たちとは大きく違っていています。現代の私たちの常識で考えると、理解できないことかもしれません。

時代がすすみ、小集団が集まって、次第に大きな集団で生活するようになると、説明がつかない事柄に対して、神という存在が現れてきます。この頃になると、女性との交接は、神との交わりと考えられるようになってきます。村の掟なども決められていきます。このへんも追々お話していきたいと思います。

(次回へ続く)



この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<不動産登記Q&A> Vol.182

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 土地の表示に関する登記には
どのようなものがあるのですか？（その7）

A 3. 土地の表示の更正の登記

土地の表示の更正登記には、①所在・地番の更正登記 ②地目の更正登記 ③地積の更正登記 ④所有者の表示の更正登記 ⑤所有者自体の更正登記 ⑥持分の更正登記があります。

② 地目の更正登記

登記簿に地目の記載が漏れていたり、実際は田であるのに誤って畑と登記されているような場合には、地目の更正登記を申請することができます。

登記の原因は遺漏（いろいろ）または錯誤となります。

③ 地積の更正の登記

表題部に記載されている土地について測量したところ、登記簿上の地積と実測した地積が相違する場合には、地積の更正の登記をすることができます。



現在、登記簿に記載されている地積は、必ずしも正確な測量に基づいたものではなく、大部分は明治時代に作成された旧土地台帳に記載されていた地積を、そのまま表題部に移記したものです。

したがって、なにぶんにも当時の未熟な測量技術によって測量された結果であるということと、土地台帳の記載は徴税の基礎資料とされていたという事情から、一般的には実測値より少ない地積が表示されていることが多いようです。

登記の原因は錯誤となります。

一度地積更正をした登記に誤りがあるときは、さらに地積更正の登記をすることが認められています。

